

【会計検査院】会計検査業務

業務の概要

会計検査院は、内閣から独立した憲法上の機関として、国の収入支出の決算を全て毎年検査するほか、法律に定める会計の検査を行い、これを常時実施することにより、会計経理を監督し、その適正を期し、かつ、是正を図るとともに、検査の結果により、国の収入支出の決算を確認し、検査報告を作成して内閣を通じて国会に報告しています。

フルコスト 162.4億円

(内訳)

人につかうるコスト	134.8億円
物につかうるコスト	11.1億円
庁舎等(減価償却費)	0.9億円
事業コスト	15.5億円

(参考)自己収入 一億円

単位当たりコスト

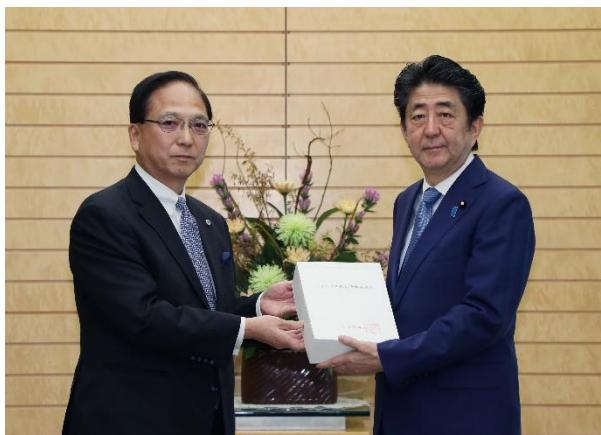
国民1人当たりコスト:128円

(参考)単位:総人口 126,443,180人

1日当たりコスト: 0.4億円

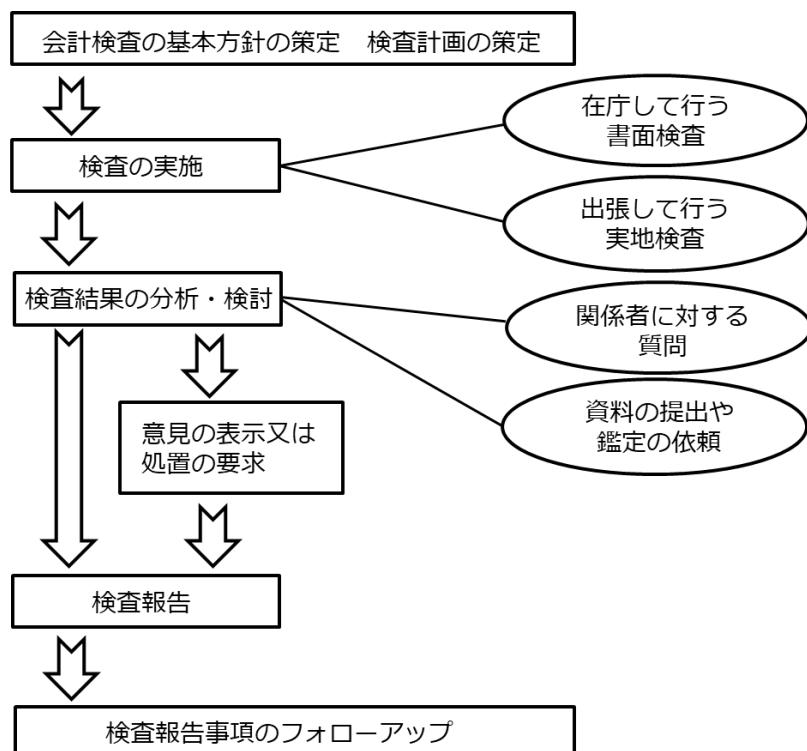
(参考)単位:年間日数 365日

<検査報告の総理手交>



首相官邸HPより転載

会計検査業務の流れ



【参考】フルコストの算定方法について

1. 人にかかるコスト

会計検査業務にかかるフルコストのうち、「人にかかるコスト」の金額を計上しております。

2. 物にかかるコスト

会計検査業務にかかるフルコストのうち、「物にかかるコスト」の金額を計上しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

会計検査業務にかかるフルコストのうち、「庁舎等（減価償却費）」の金額を計上しております。

4. 事業コスト

会計検査業務にかかるフルコストのうち、事業コストとして認識しているコストを計上しております。

会計検査業務についての問い合わせ先

会計検査院事務総長官房会計課 電話番号 03-3581-8128 (内線：2512, 2524)